

サポートーズタイムズ

Supporters Times



2006年(平成18年) No. 133
8月1日(毎月1日発行)

秋葉けんやサポートーズ事務所
自由民主党宮城県衆議院比例区第一支部
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477
Fax 022(375)0057

衆議院議員 秋葉けんや 政策・活動リポート

購読料 年額6,000円
編集 (株)アクトジャパン



「ジャパン・クール」の振興で、新たな市場の育成を!

日本のアニメや漫画、ゲームなど、いわゆるサブカルチャーは、今や、「ジャパン・クール（かっこいい）」と評価され、世界的な広がりを見せています。

国内でも例えば、1997年に約7600億円を記録して以来縮小傾向にあったゲーム市場は、5年ぶりに増加に転じ、昨年は約5000億円にのぼりました。こうしたゲーム市場規模の拡大に貢献したのが、一昨年の12月に販売された任天堂の携帯型ゲーム機といわれており、累計販売数は今年3月末時点で650万台に達しています。多様な消費者のニーズを見据え、誰でも気軽に遊べるゲームづくりを目指し、価格も世代を問わず購入

できるお手ごろな値段に設定したことが、年齢層、性別を問わない需要を生み出したといわれています。

また、『脳を鍛える大人のDSトレーニング』は、昨年度だけで186万本の大ヒットとなり、その購入者の4割近くは、これまでゲームに馴染みのなかった中高年が占めており、着実に市場が拡大してきていることを示しています。

他方、国内アニメ市場も、昨年は過去最高の2273億に達しています。1995年から2000年まで1600億円前後で一進一退していたアニメ市場は、消費者ニーズに対応した劇場アニメの興行収入の増加やアニメ専門チャンネルの会員数増加等で、大規模な市場の拡大傾向が顕著になっています。

わが国のゲーム・アニメ産業は、資源の少ないわが国の経済成長にとって重要な産業であるとともに、日本の文化を世界に伝える重要な媒体でもあります。ゲーム・アニメ産業の海外進出は、国境や言葉や文化の相違を越えて、世界中の人々に、喜びや癒し、そして感動を与えていました。

現在、政府は、来年度にもゲーム製作者の技術検定制度等を創設しゲーム輸出産業を育成することでゲーム産業の国際競争力の強化をめざしたり（経済産業省）、日本映画・映像の流通促進や人材育成に予算をあてて日本映画・映像の国際水準の向上をめざしています（文化庁）が、さらに、中小ソフト会社やアニメ会社への財政・税制上の措置を講じることで、「ジャパン・クール」を振興し、質の高いゲーム・アニメ市場の拡大をはかることが重要だと考えています。

「ユアスタ」前の七北田川沿いに、「せんだい・プラージュ」を実現しよう!?



アフリカ訪問から、パリ経由で帰国したのですが、航空機乗り換えの時に、パリ市内に立ち寄り、とても興味深いものを発見しました。『パリ・プラージュ(Paris Plage)』と呼ばれるビーチです（左写真）。これは、夏の一ヶ月間、セーヌ河岸に砂を敷き詰めたり、やしの木を持ち込んで、ビーチにするというパリ市のイベントで、2002年から行われているそうです。総事業費2200万ユーロ（約32億円）をかけて、ポリネシア風の小屋が常夏ムードを高めていました。まさに都心の中のオアシスで、仙台にも、『せんだい・プラージュ』ができれば、きっと楽しいでしょうね。梅原市長にも一度話をしてみたいと思っています。

衆議院議員 秋葉賢也

政策 スポット

分かりやすい、身近な政治を実現します！

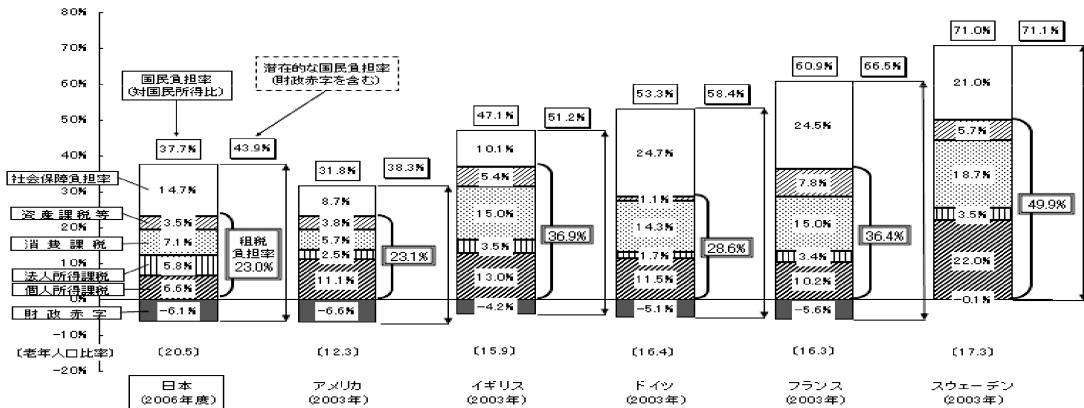
国民負担率と私たちの生活の関係

皆さん、国民負担率という言葉をご存じですか。少子高齢化社会において社会保障費が増えると、国民負担率が増えます。しかし国民負担率の増加は皆さんの生活を圧迫するのでしょうか。国民の負担を考える場合、皆さんか国から受ける受益との関係を考える必要があります。まず国民負担率とは、間接税や直接税などの税負担と年金や医療保険料等の社会保険負担の合計を国民所得で割った比率です。数式で示すと、次のようになります。

$$\rightarrow \frac{\text{租税負担} + \text{社会保険負担}}{\text{国民所得}}$$

財務省によれば、2006年度のわが国の国民負担率試算は37.7%と予測され、昨年の37.8%に比べて0.1%減少しました。これは、近年の景気回復による国民所得の増加で減少したものと考えられます。

しかしそうも、わが国の国民負担率は他の先進諸国と比べて高い水準にあるのでしょうか。



上記のとおり、世界でも有数の社会福祉国家スウェーデンは、2003年度の国民負担率が71%を越えています。スウェーデンのように社会保障が充実している場合、国民負担率は高くなりますが、国民が受ける受益も増加するので実生活水準は向上し、豊かな生活を送ることができます。

日本は、他の先進諸国と比較してみると、まだ国民負担率は低いレベルで抑えられているといえます。

少子高齢化社会において社会保障費の増大は不可避ではありますが、国民の皆さんのが安心・安全な生活を送ることができるよう、持続可能な社会保障制度改革を進めることが重要であると考えます。

育児と仕事の両立を可能にする社会をつくります！

少子高齢化が進む日本において、育児・仕事が両立できる社会を構築することが強く求められています。厚生労働省の調べによれば、2003年の次世代育成支援対策推進会法が従業員301人以上の大企業に対して育児と仕事の両立を支援するための行動計画作成を義務づけたのを契機に、今日、各自の支援策を設定する企業が増大しています。例えば育児休業について、法律上は、①子どもが1歳半になるまで一人につき一回、②雇用保険休業前の賃金の40%を保障することが、規定されていますが、これらに加えて、例えばヤマハでは労使でつくる共済会から更に15%を支給する取組みを行っています。また、復職後について、法律上は子どもが3歳になるまで、勤務時間短縮などの導入を企業に義務づけていますが、シャープは、小学3年まで、①在宅勤務、②週2~3日勤務、③10時~15時勤務、④半日勤務、のいずれかを選択できる仕組みを取り入れています。

しかし、現行法上、大企業に課せられた行動計画の届け出義務の違反に対する罰則規定はなく、また従業員300人以下の中小企業に対する行動計画の届け出は努力義務にとどまっています。日本経済の成長を維持し、法の目的を実現するためには、中小企業についても行動計画の届け出を義務化し、当該義務違反に対する罰則を強化するとともに、子育て支援に積極的な取組みを行っている企業に対して国が一定の財政的措置を講じるなど、民間の先進的取り組みを支援する法整備・財政措置を講じることが必要です。

現地現場主義！文科委員会として北海道を視察！

文部科学委員会委員として、文部科学行政の基本施策に関わる実施調査のために北海道に行って参りました。今月号では、調査活動の一部をご紹介いたします。

◆6月27日(火曜日)

◎羽田空港 → 釧路空港へ！

◎釧路市立阿寒小学校を視察。

阿寒小学校は、児童数208名という小規模の学校で、文科省指定により研究が行われた「性教育」及び「道徳教育」の成果を、実際の教育活動に生かした取り組みを行っています。

また平成12年に新築された校舎は、中央部に自然採光を取り入れた多目的スペースを配置、地元産の木材を使用した柱を取り入れるなど、生徒たちが地域の自然にふれあうことができるための工夫が施されていました。



△授業を見学する秋葉代議士

◆6月28日(水曜日) ◎大空町立北海道東藻琴高等学校を視察。



農業高校の中で、数少ない生産科を設置している東藻琴高等学校は、草花、野菜、乳肉、農産加工製品等の生産・販売などを学ぶことができる学校です。

現在、学生総数は80名と小規模ですが、作物栽培技術の基礎を学ぶだけではなく、コンピューター・バイオ技術、フード・システムなど専門的である学習も行い、将来、国際競争力のある日本農業の担い手として、社会に貢献する人材の育成に力を注いでいました。

◎世界自然遺産「知床」を視察。

知床は昨年7月のユネスコ世界遺産委員会で、世界遺産（自然遺産）として登録されました。鹿児島県の屋久島、秋田県・青森県にまたがる白神山地に続き、日本で3番目に登録された北海道の知床。

地名の由来はアイヌ語の「シリエトク（地の果て）」にあるそうです。知床半島の海岸線には海蝕による豪壮な景観を形づくり、特に、オホーツク海に面する斜里町側の海岸線には100mを越える断崖が連続しており、自然の美しさ・大きさを感じました。



△斜里町側の海岸線

◆6月29日(木曜日) ◎北見市立南中学校を視察。



△30年ぶりの給食を、中学生の皆さんと一緒に楽しむ秋葉代議士！

北見市立南中学校は、文部科学省指定の「学力向上フロンティアスクール」公開研究会を平成16年に開催、昨年4月より2学期制を導入しています。2学期制は、始業式や終業式、定期試験の回数が減るため、授業時間を確保しやすいといったメリットが指摘されています。

白書紹介シリーズNo.7

外交青書2006 (外務省)

これまで白書紹介シリーズでは、「～白書」をご紹介させて頂きましたが、今回は「外交青書」です。青書は、もともと英國の議会や枢密院の報告書の表紙が青いことから、その名が付けられた、といわれています。

『外交青書2006』は、昨年の国際情勢と日本外交について地域別・分野別に説明していますが、今月号では、特にテレビや新聞などで取り上げられている『安保理改革』についてご報告します。

安保理（安全保障理事会）とは、国際連合（国連）の主要機関の一つで、5大国（米英仏ロ中）で構成される常任理事国と国連総会で選出される10の非常任理事国で構成されています。その意思決定は、原則として9理事国の賛成票によりますが、重要問題（特に軍事的措置）に関しては常任理事国のみが拒否権を有し、5常任理事国の中うち1カ国でも反対すれば、安保理は措置（例えば軍事的措置）を実施することができない仕組みになっています（**大国一致の原則**）。

今日、テロ、大量破壊兵器の拡散や感染症等、国際社会は新たな課題に直面しており、国連、特に世界平和と安全に大きな役割を担っている安保理への期待が益々高まっているにもかかわらず、その構成は国連創設から60年間、基本的に改革されることなく、国際社会の情勢に十分対応できなくなっています。

日本政府は、2004年にブラジル、インド、ドイツとの間で、常任・非常任理事国の議席拡大を通じた安保理改革の実現を推進する**G4**を形成し、昨年、**G4「枠組み決議案」**をまとめました。しかし、AU決議案の合意に達したアフリカの支持を得られず決議案を一本化できなかったため、両議案とも総会では廃案となりました。国連が、21世紀の国際平和・安全保障に十分な責任を果たし得るために**安保理改革**が必要不可欠となります。その実現ための外交的努力が、日本政府に求められています。



△安保理議長を努める大島国連大使『外交青書』

